

近代部落史における

部落民女工「定説」の批判的検討

金子 マーティン

一、官営富岡製糸場

近代部落史関係の図書で度々指摘される部落民繊維女工関係の資料としては製糸業関係と紡績業関係にそれぞれひとつずつある。そのひとつは通称名『富岡日記』として知られる資料である。つまり、明治政府が殖産興業のために設立し、一八七二(明治五)年一〇月より開業した上州(群馬県)甘楽郡富岡町の模範工場富岡製糸場に関する資料である。伝習工女として一八七三年三月末より一八七四年七月まで同工場に滞在した和田英(旧姓横田)(一八五七

一九二九)の記録がこれである。いわゆる『富岡日記』は三部から構成されているが、その一部である『明治・六七年松代出身工女富岡入場中の略記』に「糸とり方師南と新平民」が含まれている。

信州大学助教授上条宏之によれば『富岡日記』の稿了は和田が五〇歳であった一九〇七(明治四〇)年一二月である。また『日本庶民生活史料集成』第一二巻所収「富岡日記」の解題者萩原進は「明治四十一年に英が過ぎ去った日を追憶して綴ったものがこの手記」としている。そのため、筆者は『富岡日記』が和田英自筆の資料であると考え、それを疑いもしなかった。

だが後に入手した『富岡製糸場誌』所収の資料「明治六七年松代出身工女富岡入場中の略記」では、「和田英子談宮下留吉記」、「明治四十二年筆記」と記されていた。そのため、実は『富岡日記』という資料が、和田が富岡製糸場で就労した三五年後、一九〇九（明治四二）年に宮下留吉によって筆記された和田の談話の聞き書資料ではなからうかと解釈し、この資料の発行元である富岡市教育委員会に問い合わせた。

その結果、同委員会が所有されている長野市の中沢泉氏所蔵の『富岡日記』原本複写の中、『明治六七年松代出身工女富岡入場中之略記』のコピーと、その成立をめぐる上条宏之論文を送付いただいた。原本（のコピー）を見れば、その最初の部分と後の部分との筆跡が異なっており、別人によって執筆されたのが明らかである。上条論文によると、原本の表紙には和田の手で「明治四十年筆記」と記されていたが、後筆でこの個所に「二」が挿入され「明治四十二年」と変えられている。⁶⁰

この原本表紙を変えたのは宮下留吉であったと判断される。一八七四（明治七）年七月に和田は富岡から帰郷するが、その翌月に開業した日本初の民間蒸気器機製糸工場、埴科郡西条村器機製糸場の技術教師となる。この製糸工場は一八七八年末に六工社で改名されており、宮下留吉はこ

の六工社の関係者であった。⁶¹

ちなみに六工社に隣接して市場部落があったが、その部落民を六工社では決して採用することはなかったと報告されている。⁶²

何れにしても、『富岡日記』は和田の富岡製糸場での生活からかなりの時間が経過した後には執筆されており、そのため人名などの記憶違いと思われる個所が含まれているのも無理はなからう。

*資料1『明治六七年松代出身工女富岡入場中の略記』所収「系とり方師南と新平民」

其日私二系のとり方を教しへて呉れた人は西洋人か直伝の人て入沢筆と申人で有りましたか実にやさしく教して呉れました退場の時などは私の手を引妹の如くにして呉れました私は只さへ嬉しく思ひ婢ニ又師と敬ふ其人は右の次第で有舛から実ニ喜ひまして皆信心の徳たと存しまして其人を私も尊敬して居りました其翌日其人は何か止むを得ぬ事て休業致ましたから代りに教しへて下さいました方は安中藩の松原お芳さんと申方て私と同年位で美しいやさしい方てやはり入沢と申人の如く私を愛して下さいました其日と其翌日お芳さんニ習まして弟子はなれを致まして新釜と申しまして段々三等の下の方の釜が明まし

て其所江うつされました其頃教して呉れた人の所江礼に参る事て有ました私は入沢さんと松原さんと両方江参りました其以前から入沢と申人は七日市の新平民た人々か私ニ注意して下さいましたそしてたかひニより舛と「あなたはとなたのお弟子」と尋ね舛のか通例で有舛か私は何時も「松原さんのお弟子」と申しました入沢さんとは申せませんでしたすべて師弟の間はたがひに親しみまして弟子が昇給致舛と非常ニ喜こんで下さい舛程で有舛から可成出入ニも見付て手を引合舛一日の師弟ては有舛か入沢さんもやはり私ニ出合舛と手をお引ニ成私は初めの師て有舛から殊ニ敬って居りましたか心中人か何とか申はせぬかと心苦敷存ました今考へ舛と実ニすまぬ事と思つたものたと悔て居り舛しかし明治六年頃は開けませんから中々やかましく申まして実ニかわいそうて有ました

これについては様々な分析がなされているが、部落史関係でこの資料を初めて紹介したのは部落解放研究所初代理事長原田伴彦（一九一七～一九八三）であろう。『部落解放』誌に連載された「部落の歴史」第一八回において、原田は「そこにも差別が歴然としてあった」と記しているが、そう解釈するのは当然と思われる。女工たちが入沢筆

は「七日市の新平民」であると互いに「注意」し合い、和田は自分が入沢筆の弟子であると他の女工に言うのに躊躇を感じ、入沢に手を引かれると他人に何か言われるのではないかと心配したと追憶することによって、彼女自身が差別意識を持っていたことをはっきりと告白している。明治初期という時代背景を考慮に入れれば、これは当然ともいうべき意識であろうが、三〇数年前の記憶をたどって和田が手記を執筆している段階においてでさえ、「実ニすまぬ事」と後悔している感情も同情論のみであって、決して部落出身の入沢を対等な人間と認めている観点ではなからう。

だが、『富岡日記』掲載の部落史関係資料が最初に注目されたのは、部落史ではなく女性史においてであった。女性史研究者もろさわようこ著『おんなの歴史』（下巻）においてこの資料が紹介され、部落出身の娘が指導的立場にあることを「産業近代化の先端をゆく富岡製糸ならではの開明的なもの」、一面では「身分差別が基本的にみられない」と述べている。しかし、「部落の娘に対するかまびすしい中傷」があったことから、「この開明的な人間関係も、スキリとさわやかな雰囲気では」なかったともしている。⁶³一九七二年四月に長野市で開催された第一七回部落解放全国婦人集会においても、もろさわはほぼ同内容の講

演を行っている。⁽¹⁰⁾

戦後、『富岡日記』校訂、出版（一九六五年、東京法令出版／一九七六年、創樹社）し、同書が一般に読まれるのを可能にした上、桑宏之の「糸とり方指南と新平民」の評価も、もろさわのそれと似ている。「被差別部落の女性たちを、官営富岡製糸場が工女に採用し、しかも一等工女衆に抜擢したことは、ひとまず開明的政策として評価される」が、その工女たちは「『新平民だ』と特別な眼でみられ、不当な差別にさらされていたのである」。そして富岡製糸場の場合にも、「国辱」という「解放令」布告と「同様な考慮が働いたのであったなら、本当の開明策とは異質のもの」ではないかと、部落出身工女の採用を明治政府の開明政策という観点のみからとらえることに對して疑問を提起している。

一九六四年発行の論文では富岡製糸場での部落出身工女の採用を明治「政府の開明性の一面」と述べた長野具部落問題研究所名誉会長の塚田正朋も、それは「開明的政策の現われとばかりみなしえない」と自説批判をしている。そして、「工女の募集難」を「具体的契機として」重視し、「部落の工女にまで採用の手が伸びたのも、募集難が主要な理由であった」としている。その部落出身工女への富岡製糸場での差別は、「一等工女となるほど精勵し、優秀で

あったがために、よけいに『新平民』と陰口をたたかれた」と説明する。

『富岡日記』掲載の「糸とり方指南と新平民」を分析すれば、富岡製糸場における「西洋人より直伝の人」⁽¹¹⁾ 一等工女の部落出身工女に對する差別は歴然としており、だれしもがそれを認めねばならないであろう。富岡製糸場での部落民工女採用の直接的理由とその契機は、明治政府による近代合理主義的な開明政策などから説明されるべきではなく、その契機はやはり工女の絶対的不足にあったとみなさなければならぬであろう。

工女募集のため一八七二（明治五）年六月、大蔵省は各府県に諭告書を頒布するが、それによって募集された工女は少なかつた。西洋人に生血を吸われるという妄説が信じられていた当時、和田英のような士族出身子女が、国家の指令に基づいた家父長の強制のもと、殖産興業の先兵として、「国益」のため富岡製糸場の工女にさせられていた。だが、それにも関わらず、期待されていたほどの労働力Ⅱ工女を集めることはできず、募集難は深刻であった。部落出身の工女で「さえ」も採用しなければならなくさせ、そしてそれをはじめて可能とした主因は、この絶対的な労働力不足にあったと考える。

最近では部落史研究者の一部から、この富岡製糸場での

「新平民」の採用自体が高く評価されているが、そういった評価は、一九七五年春頃から登場した「国民的融合論」に立脚する部落史研究者によってなされている。そのような部落史研究者のひとり、東京部落問題研究会の成沢栄寿も最新版『部落の歴史と解放運動—近・現代篇』において、『富岡日記』の分析から「周囲の差別感情はきびしかった」と結論付け、工場内での部落民工女に對する差別を否定してはいない。が、「部落の女性の採用が募集難に要因の一つがあったとしても、先進技術を習得した優秀な工女のなかに部落民がいたことは注目してよい」としている。このように、「募集難」を採用の主因としてではなく、それを副次的要素の「一つ」に後退させている。「優秀な工女のなかに部落民がいた」のを「注目」することはもちろん大切であると筆者も思う。だが、それを「注目」するだけでは、部落民工女がなぜ採用されたのか、その要因を究明するのは極めて困難であろう。

立命館大学経済学部教授馬原鉄男は「解放令」以降数年の時期に、「士族の子女が旧賤民の子女に製糸の技術の指導をうけ、師として仕えた」ことを、資本主義的生産のもとでの「身分的差別も後退していく」具体例として見なし

これは論理的な解釈である。だが、この解釈はすこぶる一面的であると言わざるを得ない。同時期（一八七三年）に西日本各地では「解放令」反対一揆が起こっており、それ以外の生活面においても部落民に對する身分的差別は決して後退などせず、より陰微な形態となって封建的身分差別が存続したことは、ここで強調する必要もないほどに、「国民的融合論」者をも含む近代部落史研究者によって明白にされてきたことなのであるであろうか。

『富岡日記』で「新平民」と記載されている工女を問題とする場合、その部落出身者が果たして近世のどの賤民身分に系譜を持つかは、とりわけ重要となるように思われるのである。『富岡日記』を読まれた日本人の方々の多くは「新平民」とされている女性が「穢多」系部落民だと思われるのではなからうか。⁽¹²⁾ 筆者も、その記述を読んで即座にそう考えた。だが、部落解放同盟群馬県連合会の協力で群馬県富岡市で聞き取り調査をさせていただいた結果、筆者の安易な推測が事実とは異なっていたのを知った。

富岡市官崎地区の伊早阪実副支部長（一九一七年生まれ）からの聞き取りによって次のことを教えられた。戦前は字官崎が五区に分かれており、そのひとつの区に入沢の苗字が多い。その区は鉦うち系の元「非人」集落であり、戦前は箕などの農具や籠などの細工物を作り、祭などで売って

いた。この区は現在も結婚差別などを受けているものの、解放運動には参加していない。⁽¹⁷⁾『富岡日記』に登場する入沢姓の工女はその出身であろうということである。製糸場内の噂では「入沢筆」が「七日市の新平民」とされているのだが、正確には富岡町七日市出身ではなく、その東方にある一宮町宮崎出身となる（現在はどちらも富岡市）。そして、この「新平民」は「非人」系の部落民であったのである。

「入沢筆」の名前も資料上は確認できない。富岡製糸場創業時の工女の名前と出身地を知る資料は、もともと一〇冊ぐらいあったとされる「工女郷貫録」であるが、現在は一冊のみが保存されており、長野・埼玉両県の分のみが残っている。⁽¹⁸⁾地元出身の「非人」系工女以外にも、部落民工女が富岡製糸場に就労していたようである。長野県関係の「郷貫録」には一八七八（明治一）年に入場した丸子村出身の成沢しほの名が掲載されているが、この成沢しほという工女は「被差別部落出身の女性」とされている。⁽¹⁹⁾

群馬県に関しては「郷貫録」のような資料が存在しないため、「入沢筆」の確認はできないのであるが、他の資料によって入沢姓の工女を確認することができる。それは入沢まつ、入沢いせという二名の一等工女であり、「上州富岡御製糸場御役人付」という資料に掲載されている。⁽²⁰⁾

ならず、被差別者としての自覚もない入沢家の方からいせやまつに関する証言を得られるとは、筆者も考えてはいなかったが、やはりその関係証言は一切採集できなかった。

ところで、いせやまつとまつとの関係はどうかと思われる資料がもうひとつある。民部省官吏の杉浦謙（一八三五～一八七七）が、富岡製糸場創業の二年前、同製糸場の技師として雇用されたフランス人、ポール・ブリュナー（一八四〇～一九〇八）と行動を共にし、製糸場建設地を最終的に決定することになった一八七〇（明治三）年一〇月の記録「客中雑記」がそれである。同月一八日に開する記載に、「一ノ宮より宮崎町辺一見す鈴木十平方小休婦宿す此日フリユナ氏之求ニより製糸試之為村女四人を雇ふ」とある。⁽²¹⁾

ここに述べられている「村女四人」とは、宮崎の「村女」ではないかと考えられるが、そうであるならば、入沢いせやまつがそのなかに含まれていた可能性もあろう。

国民融合をめざす部落問題全国会議常任幹事北川鉄夫は、「富岡製糸工場の入沢ふでのことも調査がすすめられ当時工場には四人ほど同じ入沢姓で働いていることも判った」と述べている。「客中雑記」記載の資料を知り、そう解釈したものと思われる。しかし、宮崎には旧賤民の系譜を持たない農民も住んでおり、そこで「村女四人」が雇わ

資料もみていなかった一九八五年の拙論では「少なくとも、一等工女衆に入沢姓の女性が三人いたことは確かであろうである」と上条宏之著『絹ひとすじの青春』の記述を無批判的に引用したが、今はそれを二人と改める。『富岡日記』執筆時の和田英は人名を思い出すのになんか苦労したようであり、□□某とされている箇所もいくつかある。「入沢筆」も和田英の記憶違いのひとつであり、「筆」は入沢まつかいせのどちらかなのではないかと思われる。

入沢家の檀那寺（曹洞宗）で墓碑を調べたが、そこには「まつ」や「いせ」の名はなかった。恐らくまつもいせも他府県の製糸工場で近代的製糸技術を伝授する優秀な女工となり、その地で他界したのであろう。そして、元「非人」の出身であることを隠し通すために苦悩し、心の安らぎを見つけることはできなかったのではないかと思われる。

入沢の苗字が多い集落へ行き、その最年長者であるI・Hさん（一九〇七年生まれ）に聞き取りをさせていた。明治期に優秀な女工が親戚にいた話を聞いたことはないかと尋ねたところ、I・Hさんはしばらく考え、「記憶がない」と答えた。明治時代には入沢の家がここに一八戸ぐらいあったのだが、若い者は都会へ出てしまうので、今は六戸だけになってしまった、とも話された。⁽²²⁾解放運動には参加せず、未だに地域では差別を受けているのにも関

れたからといって、直ちにその全員が「部落出身」とは断定できないであろう。また、例え四人とも元「非人」の出身であったとしても、富岡製糸場創業時まで働いていたとは限らない。一八七二（明治五）年の創業時点でも働いていたのであれば、いせやまつと同じように一等工女となっているはずであるが、資料で入沢姓の一等工女は二名しか確認できない。

『富岡日記』所収「糸とり方師南と新平民」の分析から入沢姓の女工が他の女工たちから差別されていたのはみだが、工場の管理職などは「新平民」出身の彼女たちにとどう対処していたのであろうか。それを明らかにする資料はないが、工場側も差別していた可能性が強いのではないかと考えられる。

一九八五年の拙論では、『絹ひとすじの青春』から引用しつつ、日本も参加した一八七三（明治六）年五月のオーストリア国ウィーン市で開催された万国博覧会には、富岡製糸場製の生糸も出品されたが、その出品生糸の糸とりは披露された一八人の富岡製糸場工女に、「入沢いせや入沢まつを選んで」いないのを差別の現れとした。⁽²³⁾だが、その関係資料をみることで現在、入沢たちが差別されたことと断定するよりも、その可能性が強いと、判断を改めた。

入沢いせや入沢まつの名が掲載されている資料「上州富岡御製糸場御役人付」(II第一資料)には、一等工女衆一七名と部屋長衆一〇名の名がある。そして政府が「澳大利國博覧会列品」に加えた製糸の糸繰工女一八名の名がある資料は「富岡製糸場記」(II第二資料)である。この資料で名前が列記されている工女のうち、七名が第一の資料にも名前のある部屋長、あるいは一等工女である。そして、この七名のうち、五名までが士族出身である。つまり、第一資料記載の工女計二七名のうち、二〇名は万国博覧会出品糸系の糸繰はしておらず、そのなかに入沢両名もふくまれているのである。

除外された二〇名全員の「身分」は判明しないのだが、博覧会用糸系の糸繰工女には士族出身ばかりが抜擢されているわけでもない。農家出身かと思われる工女一〇名も含まれている。群馬県出身者七名をみると、士族出身は三名であり、そのすべてが第一資料にも名のある工女である。しかし他の四名は、地元の富岡町出身者二名をも含む農家出身者かと思われる。この両資料の分析から、一等工女であった入沢両名が差別のため万博用品糸系の糸繰工女にはなれなかった、という結論を直ちに導き出すのは危険なものではないかと考える。もちろん、差別意識が当時どれほど濃厚であったかを考慮に入れれば、元「非人」出身の工

女が「身分」差別のため、除外された可能性は極めて強いものではあろう。しかし、差別の強調と悲惨史一辺倒の部落史から脱脚し、「すべてが差別に還元される」という部落史に対する批判に対処するためにも今は、「差別第一史観」を克服し、論点をいくらか変えた、より客観性を持つ部落史が創造されねばならないと考える。そのような部落史が、「解放令」以降の近代日本社会においても客観的に存在し続けた「身分」差別を打ち消すような「部落史」を意味するものでないのは当然である。

『富岡日記』の「糸とり方指南と新平民」にある記述以外には客観的証明が困難である入沢姓の工女に対する「差別」とは別に、官営富岡製糸場の部落史関係資料を分析して最大の愁うべきことと感ずるのは、元「非人」系の宮崎の人びとが、現実的に存続している「身分」差別から逃避し、その差別と闘わない人間になってしまっていることである。

二、大阪市北区天満紡績における「部落差別」関係争議

近代部落史において度々指摘される部落民女工関係のもうひとつの資料は大阪天満紡績(一八八七年創立)での「部

落差別」に端を発したとされる争議である。この争議を部落史において初めて紹介したのは、部落問題研究所の藤谷俊雄である。それ以降、この争議は近代部落史のひとつの定説となり、部落史関係の図書・論文・年表にはそれに関する記述が表1のようにすこぶる多い。だが、前頁のその表をみて判るように、「部落差別」争議の言及がなされているものうち、出典が明記されているものは、その出典が全く同一である。

天満紡績「部落差別」争議に関する第一資料は、横山源之助著『日本の下層社会』以外には発見されていない。横山は『日本の下層社会』第四編「機械工場の労働者」、第一章「綿糸紡績工場」第十一「職工募集」において下記のような報告をしている。²⁸⁾

現に昨年なりと覺ゆ、天満紡績會社にては、石川縣より新平民の兒女を募集し歸り、爲に他の職工は「新平民の兒」と共に操業するを喜ばずして同盟罷工を企て、大に粉擾を起せることあり、若し其れ募集に窮せば乞食にても何にても手當次第伴ひゆくこと亦た稀ならざるなり。

また、同書附録第三章「現時の社會運動」第一款「同盟罷工の續出」²⁹⁾では、一八九七(明治三〇)年一二月発表の農商務省による「三十年七月二十日より十一月十五日迄」

の同盟罷工調査が紹介されており、それには以下のような天満紡績での争議も含まれている。

道廳府縣	同盟罷工の種類及人員	罷工終始の日時	原因	結果
大阪	天満紡績會社 女工百餘名 石川岡山出身の者	八月十六 日起即日 午後十一 時終り	社員中石川縣人は 加賀乞食なるを以 て度外に使役し給 金低薄にするも可 なりと言ふを聞き しに因る	警官の説 諭に依り 即日落着 就業

農商務省によってこの調査が発表された同年月、それは『東洋経済新報』、および『東京経済雑誌』にも記載された。「人員」に関して『東洋経済新報』では「石川縣出身の者」とのみなっており、『東京経済雑誌』では「石川岡山出身の者」となっている。したがって横山は恐らく『東京経済雑誌』から引用したのではないかとと思われる。

横山は天満紡績での「部落差別」争議が発生した年を「昨年なりと覺ゆ」とのみ記し、それを明確にはしていない。そのため、この争議が発生した年が、部落研究者によって「一八九四(明治二七)年」、「一八九六(明治二九)年」、「一八九六(明治二九)年ごろ」、「一八九七(明治三〇)年」、「一八九七年八月十六日」、「明治三〇年の頃」、

表1 大阪天満紡績「部落差別」関係争議(発表順)

番号	著者・編者	書名・雑誌名・論文名	発表年	発行所	頁数	争議発生年(月日)	出典(その他)	原因・背景・結論
①	藤谷俊雄	『部落の歴史と解放運動』 「近代編」	1954年 8月	部落問題研究所	144	1896(明治29)年	『日本之下層社会』	「他の職工が『新平民の厚』とともに操業するのを喜ばず、安い労働力である部落の労働力を使い」
②	藤谷俊雄	『部落』第191号 「日本資本主義と部落問題」	1965年 7月	部落問題研究所	32	明治30年の頃	『日本の下層社会』	「部落の人を『使った』ということを重ねすべき」
③	藤谷俊雄	『部落』第192号 「部落史Ⅲ・近代1」	1965年 8月	部落問題研究所	87 /88	明治30年	『日本の下層社会』	「資本家は安い賃金で働くなら、乞食でも何でも雇うよ。」
④	藤谷俊雄	『新版』部落の歴史と解放運動』 「第一章『近代日本と部落問題』」	1965年 11月	部落問題研究所	223	明治30年ころ	『日本の下層社会』	「『上をみてくらすな、下をみてくらし』と」
⑤	小森龍邦	『現代における部落問題の本質』 改訂版	1969年 4月	東方出版社	23~ 28	明治27年	『日本の下層社会』	「部落の娘たちにはかたたくとざされていった」
⑥	部落問題研究所	『やさしい部落の歴史』 改訂版	1969年 6月	部落問題研究所	107	1896(明治29)年		「労働者自体の意識のおくれ」
⑦	部落解放放研究所	『部落産業の実態と問題点』	1970年 11月	部落解放研究所	10	1896(明治29)年		
⑧	部落解放同盟中央教文部編	『部落解放運動50年史年表』 (草稿)	1971年 5月	部落解放同盟中央出版	11	1896(明治29)年		「部落差別に端を発し」
⑨	白石正明	『部落解放と教育の歴史』 年表編	1972年 3月	大阪府教育研究所	65	1897(明治30)年 8月16日		「石川県県の部落出身者に差別発言する」
⑩	白石正明	『部落解放と教育の歴史』 第1章第4節	1973年 7月	部落解放研究所	220	1897(明治30)年 8月16日		「労働者間の差別事件の有無について、調べる必要がある」
⑪	矢田部落史研究会編	『矢田部落の歴史』 「年表」第2篇	1978年 3月	矢田同和研究会 推進協議会	302	1897(明治30)年		「『部落民を採用するな』と要求」
⑫	坂草の歴史をつくる会編	『坂草における生活と闘いの歴史』 「資料編1」『年表』	1980年 4月	坂草の歴史研究会	132	1894(明治27)年		「部落差別に端を発し」
⑬	小森龍邦	『現代における身分と階級』	1981年 9月	垂紀書房	227	1897、8年頃	『会社名は「大阪紡績株式会社」』	「差別的分裂的思想に完全にハマりこんでいる」
⑭	吉田猪三巳	『差別と私たちの暮らし』	1982年 3月	解放出版社	181	1896(明治29)年	『日本の下層社会』	「自分たちの不幸感をまぎらわすため」
⑮	専ら歴史を掘りおこす会編	『鳥村の歴史と生活』	1982年 7月	部落解放同盟大阪府連員塚支部	36	1897(明治30)年		「被差別部落の女子労働者を職場から追放することを要求」

⑯	著者・編者	書名・雑誌名・論文名	発表年	発行所	頁数	争議発生年(月日)	出典(その他)	原因・背景・結論
⑯	松下松次	『部落解放』第190号 「部落解放と労働運動——近代紡績業と被差別部落——」	1982年 12月	解放出版社	196	1897年	『日本の下層社会』	「共闘していかねればいけないはずの労働者達が差別」
⑰	金子マリアン	『比較社会史の諸問題』所収 「紡績工業における被差別部落婦人労働論」	1984年 3月	米来社	101	1897年8月16日	『日本の下層社会』 199、309頁	「部落民の採用によって労働者の分装を助長する」
⑱	小林 茂	『人権のあゆみ』7章 「解放運動のはじまり—近代1」	1984年 6月	山川出版社	256 /57	昨年(注、明治30年8~9月の調査)	『日本の下層社会』	「一般工女の就業の“しずめ石”にされた」
⑲	小森龍邦	『入門現代部落解放論』	1984年 8月	解放出版社	112	1896(明治29)年	『会社名は「大阪紡績会社」』	「部落の娘と一緒に働くというのは我慢できない」と
⑳	小林 茂	『入門・被差別部落の歴史』	1984年 8月	明石書店	76	昨年(明治31年)	『日本の下層社会』	「悲痛的な労働条件に泣く一般工女から非難」
㉑	馬原鉄男	『部落史の研究—近代編』所収 「日本資本主義と部落問題」論	1984年 9月	部落問題研究所	139	1896(明治29)年	『日本の下層社会』 199頁	「労働力の絶対的不足」
㉒	小林 茂	『部落差別の歴史的研究』	1985年 3月	明石書店	307 /08	昨年(注、明治30年8~9月の調査)	『日本の下層社会』 199頁	「労働条件の劣悪が生産商品を安価にするひとつの要因」
㉓	小林 茂	『部落解放研究』第46号 「日本資本主義下の部落」	1985年 9月	部落解放研究所	154 /55	昨年(注、明治30年8~9月の調査)	『日本の下層社会』	「可憐な労働条件のため応募者は少なく、募集者はここに至って『新平民』の思女を集めた」
㉔	小森龍邦	『入門現代社会啓蒙論』	1985年 10月	戸府部落解放所	132	明治29年	『会社名は「大阪紡績株式会社」』	「えたの娘と一緒に働くほど落ちおれてはいない」
㉕	部落解放放研究所編	『部落問題事典』 「部落問題総論年表」	1986年 9月	解放出版社	1002	1897(明治30)年 3月16日		「部落差別にかかわって」
㉖	成沢栄寿	『部落の歴史と解放運動』 近・現代篇	1986年 9月	部落問題研究所	151 /52	1896(明治29)年 ころ	『日本の下層社会』	「部落の子が貧農出身の子女の補充的な労働力」
㉗	竹村 毅	『社会啓蒙情報』第35号 「企業と向和問題」	1987年 2月	部落解放研究所	21		『日本の下層社会』 (『堺の天満紡績』)	「石川県から『新平民』の女工を募集して来た」
㉘	竹村 毅	『入門・企業と部落問題』	1987年 6月	解放出版社	18	1897(明治30)年	『日本の下層社会』	「工場から排除され同じ働く仲間からさえも疎外」

「一八九七、八年頃」とまぢまぢに記述されている(表1)。この事実からも、天満紡績「部落差別」争議そのものが資料批判的に検討されねばならない必然性がある。

鈴木純一郎が「我國ニ於ケル同盟罷工ノ先例」として一八九六(明治二九)年に紹介しているように、天満紡績では確かに一八九四(明治二七)年一月に争議が発生している。しかし、その争議は部落差別とは一切無関係であり、その原因は「賞与問題」と同社の技師らの依怙鼻肩にあった」とされている。多くの研究者は「部落差別」争議を一八九六(明治二九)年としているが、同年に天満紡績で争議が起きたと確認できる資料は存在しない。一八九七(明治三〇)年に関しては、八月一日の争議発生が、上述の同年農商務省統計によって明確に確認できる。この争議のことを横山はいつたのではあるまいか。

『日本の下層社会』初版が教文館から発行されたのは、一八九九(明治三二)年四月だが、横山はその執筆を明治三一年一二月下旬にはすべて完了⁽³⁵⁾している。横山の「大阪滞留は明治30年7月頃から、同年10月16日まで」とされており、『日本の下層社会』例言において「第四編綿絲紡績工場は(略)三十年八月及び九月の調査⁽³⁷⁾」であるとされている。ちょうどこの大阪滞留期、八月一日から一〇月二七日の間、横山は「大阪工場めぐり」という二一

工場の視察記を『毎日新聞』に連載しているが、そこに含まれている紡績工場ルポは「平野紡績会社」ただひとつである。同記事において横山は「大阪府下に十八の紡績会社ありて余の見ざりしは(略)五ヶ処⁽³⁸⁾」と報告している。この五会社に天満紡績は含まれておらず、同紡績での争議に関わる記述もない。

また、『日本の下層社会』完成前の一八九八(明治三二)年二月、「紡績工場の労働者⁽³⁹⁾」という記事を横山は『国民之友』に発表しているが、その中にもやはり天満紡績争議に関する記述は見られない。天満紡績「部落差別」争議について横山が言及しているものは、『日本の下層社会』以外には存在しないのである。

「部落差別」に端を発した争議が天満紡績で実際に起きたと確信していた一九八四年の拙論ではその発生を「一八九七年八月十六日」とした⁽⁴⁰⁾。農商務省統計にもある一八九七(明治三〇)年八月の天満紡績争議は、ちょうど横山の大阪滞留期に起きており、それを耳にしたであろう彼は、『日本の下層社会』執筆時にその記憶を呼びおこしたのではないかと考えたからである。

しかし、資料上も確認可能なその争議と横山が記している「部落差別」争議を直結させる根拠は全く存在しないと現在は考える。表1⑨と⑩の筆者、⑪の編者も筆者と同じ

過ちに陥っている。また、大阪外国語大学の立川健治も一九八六年発行の『大阪社会労働運動史』第一巻において、一八九七年八月一日の争議を部落出身者の争議としてい⁽⁴¹⁾る。

この『大阪社会労働運動史』の指摘で知ったことであるが、一八九七(明治三〇)年の天満紡績争議に参加したとみられる石川県出身女工の聞き取り資料が、農商務省商工局『職工事情』附録二に「明治三十三年八月大阪ノ〇〇紡績會社元女工ノ談話⁽⁴²⁾」として掲載されている。この「〇〇紡績會社」が天満紡績に相違ないと示唆する発言いくつかがこの資料には含まれている。例えば、「自分ノ居ルトキ工場ガ焼ケタコトガアル⁽⁴³⁾」とある女工が発言しているが、天満紡績は実際、「二十七年十二月に至り、第一工場が出火により全焼⁽⁴⁴⁾」したのである。

「工女が徒黨ヲ組ンデ仕事ヲ休ンダリスルコトガアルカ」という設問に対し、「金沢ノ人ノ世話ニナリ居リ」一八九六(明治二九)年頃から天満紡績に就労している女工は、「メッタニナイ先年或役人ガ石川縣ノ者ニハ碌ナ者ハナイト云ツテ叱ツタ其時石川縣ノモノガ申合セテ皆休ンダ其役人ヲ止メネバ仕事ニ出ヌト云レタウトウ其役人が止メタカラ皆仕事ニ出タ此時申合セテ一日二日休ンダ」

と答えている⁽⁴⁵⁾。「即日落着就業」となっている農商務省調査の記述とは多少異なるが、この女工証言は一八九七(明治三〇)年八月一日の争議を語ったものと思われる。

なお、この女工聞き取りは横山源之助によるものではないかろうかと思われる。東京で過労にたおれた横山は一八九九(明治三二)年夏から翌年春頃まで富山県へ帰京している⁽⁴⁶⁾。そして一九〇〇(明治三三)年五月には横山の農商務省職工事情調査起用が内定しており、彼は囑託となって「工場および職工の事情調査」に参画した。横山が『職工事情』調査に従事した期間は「明治三十三年五、六月から翌三四年二、三月頃まで」であり、その地域は石川県をも含む北陸地方、そして調査内容は「製糸、織物工場、工女間書を担当したのではないか」とされている⁽⁴⁷⁾。そのため、この『職工事情』附録に掲載されている石川県出身元女工の聞き取りは横山が実施したのではないかと推測できる。だが、『職工事情』附録二掲載の石川県出身元女工数名による一連の証言にも、天満紡績争議が部落差別と関係したと示唆するものは何らない。

また横山によって石川県出身の女工たちは「新平民」とされているのだが、近世加賀藩には雑多な名称の賤民が存在した。金沢経済大学教授田中喜男によれば、近世加賀藩には「藤内・皮多・物吉・癩癩・舞々・非人等」の賤民

が存在した。⁽⁴⁸⁾ 横山によって「新平民」とされた女子たちが、それらどの賤民の系譜をもつ「新平民」であるかは、彼の記述からは残念ながら一切判明しない。

天満紡績「部落差別」争議をなんとか実証する願望を持っていた筆者は、「加賀乞食」という用語が部落民と関連して使用されたのではあるまいかと考え、自分の「夢」を捨てようとはしなかった。しかし、田中教授から「『加賀乞食』は石川県人を福井県人・富山県人とを比較、比喩する言葉で(略)『加賀乞食』は被差別部落民」「新平民」と関係ありません⁽⁴⁹⁾との教示をいただいた。

さらに横山は天満紡績が「石川県より新平民の兒女を募集」と云々と書いているが、これは明治期という時代背景を考慮に入れれば、あまり考えられることではあるまい。

資料として同時期(一八九九年)の『九州日報』記事「紡績職工と新平民」を挙げておく。この記事はある「穢多」系部落民の投書なのであるが、それによると当時女工不足に直面していた紡績会社でさえ、「穢多」系部落の女性を「一も二もなく直ちに排斥」したと記されている(資料2参照)。

以上いくつかの傍証を基に、天満紡績で部落差別に起因した労働争議など、実際には発生しなかったのではないかと筆者は現在考えている。

題なのではなからうか。

例えば、『日本の下層社会』発行の半年後、一八九九(明治三二)年一〇月発行の雑誌『太陽』に天涯範々生との筆名で横山は「新平民社会の状態」⁽⁵²⁾と題するルポを発表している。その題材となった部落は『日本の下層社会』第一編「東京貧民の状態」において「新平民の部落なる龜岡町」⁽⁵³⁾と地名だけは紹介されているが、その他は全くふれられていない。「関八州の頭、浅草弾左衛門」の本拠地、旧新町であった。

直接その部落に入り、そこで話を聞くという方法で横山はこのルポを書いており、「穢多」系部落に対するさほど濃厚な差別意識が彼にはないようにも思われる。だが、その記述内容は部落を明らかに「社会外の社会」的な特別な社会とみなしており、差別的な個所も散見する。当時の時代背景と一般的であった社会意識のもと、横山の「解放」という視点も、やはり「穢多」系部落民にまでは及んでいなかったとしなければならぬ。

『日本の下層社会』全体は極めて実証的な記録作品である。だが、そのなかに含まれている天満紡績「部落差別」争議に関わる記述は、その発生時期も「昨年なりと覺ゆ」とあまいであり、決して実証的であるとの感覚を筆者には与えない。横山の大阪滞留期に発生した天満紡績での争

『日本の下層社会』の題名が示すように、この横山の著書は工場労働者をも含む「下層社会」各層の実証的な記録である。「貧民窟」のみをその視点に据え、「エリート意識」と差別意識が(略)好事的興味とともにあった⁽⁵⁰⁾大我居士こと桜田文吾や乾坤一布衣こと松原岩五郎などの新聞記者による一連のルポを、横山はその「下層社会」ルポによって完全に凌駕していることを意味する。

横山と同郷(米騒動発祥の富山県魚津)の立花雄一は、『日本の下層社会』が「下積みのものの解放という歴史の意志を内包し、その歴史の意志を、さらに克明な実証で鏗っていたからこそ、民間唯一の解放検証の記録となりえた⁽⁵¹⁾」と評価されている。

明治期「底辺社会」の実証的記録を残したのみならず、労働運動の先駆者でもあった横山は確かに評価されねばならない人物である。しかし、その横山でも、当時の社会意識を超越することは困難であったろうし、それから自由ではなかったろう。もともと、そう要求すること自体は過酷過ぎるのかも知れない。『日本の下層社会』には「非人」系部落に関する報告はあるものの、「穢多」系部落はその体系から除外されている。当然、時代的背景は考慮されねばならないものの、どのような視点を持って横山が「穢多」系部落を捉えていたかも明らかにされねばならない課

議を彼は第三者から「新平民」による争議であるかのごとく聞かされ、部落差別がどれほど深刻であるかを認識していたであろう彼は、その争議を『日本の下層社会』執筆時には「部落差別」と関連付けたのではあるまいかと思われる。だが、無批判的に今日もそれを繰り返すのみでは、部落史の発展は望めないのではなからうか。

* 資料2 『九州日報』明治三十二年九月二八日

「紡績職工と新平民」

三井群国分村 天口生

白河君足下小生は旧穢多即ち新平民に候足下の天職上小生等の味方となりて敢て一挙手の労を辞せられざるは小生等の深く信じて疑はざる所に候たゞ小生は懸賞募集に応ずるを本意とするものにあらず候得共穢(隗)にはあらず)より始めよと言ふこともあれば馬骨として御掲戴願上げ候敢て千金の価値ありとは申さず候

貯蓄心なき我労働社会の常弊は米価の下落に逢うて甚だしく職工の缺乏を感じてきた殊に女や子供を以て工場の大部分をふさいで居る紡績会社などにては其の缺乏の度が一層甚だしい

三重とか岡山とか京阪地方などは勿論のこと今まであまり職工の不足を感じなかつた九州の各紡績でさへも非常

の不足を告げて七万七百の持鍾中僅か四万九千鍾しか運転して居ない

それに糸価は日々騰貴し来り彼等が昨年来非常に渴望しつゝあつた利益は今や眼前咫尺の間に見えて来て居るのに充分の製糸をなす能はざるため憐むべし彼等は今一步と云ふ所に於て利益の綱に取り付く事が出来ない

三期四期の間或は設立以来未だ嘗て利益の分配にあつた事のない株主は重役を攻め立てるし重役は火の如くなつて役員に向つて職工募集のまぬるきを責め職工係は昼夜を論せず縦横に奔走して職工の募集に忙はしい始めは職工の方からどうぞ使つて下さいと頭を下げて願つたものが今では職工一人を周旋する人には報酬或は手数料として大枚五円の金子を払ふ会社もあるさうだ

寄宿舎の宿費は一日五銭に減ぜられ賃金は殆んど二割至三割も引き上げられ職工は最初より二三十銭の日給を貰ふて居るから一日少くとも十四五銭位は貯蓄銀行に預る事が出来るさうだ

こんな時には何時でも職工誘拐とか横奪とか云ふものがポツ／＼始まるは甚だ嘆ずべき次第である先日來博多対三池久留米三社間に起つた競争の如き理非曲直は余輩局外者の窺ひ知る所ではないけれども僅々数人の職工をやり取りするため各々数百円を擲たと云ふは実に馬鹿／＼

てがはるゝと聞く或一種の職業の外に吾等を雇ふて呉るゝ人なく余等と取引して呉るゝ人なきは論ずる迄もない事である

三十年來の宿望初めて遂げ白哲人と対等の交際が出来ると云ふて大喜ぶ国民、同種同文の友なりとして清韓人をさへ引取りて或は教育を施し或は種々の恩恵を与ふる国民、北海道のアイヌ人に対して保護法案を議事に提起する国民、台湾の土匪に対し手強き手段を執る能はず驕る子をすかす如き手振をす国民は何故に我等に些少の不睦を加ふるだにしかく吝なるや慈愛とか博愛とかを以て立つ宗教家でさへも同じ国内に憐むべき吾等同胞のあるを忘れて慢に海外布教などを大袈裟に法螺吹く者あるが若し彼等の胸中にパウロとかルーテルとかカルヴィンとか又は日蓮とか親鸞とかあんな人の心事の万分の一だにあらば彼等は必ず吾等の仲間となり吾等と寝食を共にしそして優然として下駄の齒などを換えながらポツ／＼悪むべき此の社会の階級を打破して呉るゝであらふと思ふ

余は微力敢て前記の宗教家を気取りたでも何でもないけれども兎に角余等の仲間及び仲間の家族に職業を与えまた紡績会社の為めにも幾分の利益にならふと思ふて吾等の家族にして紡績の労働に堪ふる者数十人を周旋し呉れよと或る人に頼みて打連れて或る会社に行かした、所

しき談である今吾等の同職及び同職の家族には恰も紡績職工に適當する少女が沢山ある彼等は為すべき休に入て薪を折り野原に出て落穂を拾ひ又或者は窮して乱し往々獄に繋がるゝものをさえ出す事がある

今彼等無職の徒に授くるに職業を以てせば国家の為めには遊民を減じ紡績の為めには利益を与へ一挙兩得の好策であらうと思ふ

彼等とは何者ぞ余等の同職とは何ぞ余等は公々然として断言するを憚らない旧穢多即ち新平民なりと世人は余等を以て非常にけがらわしき動物として擯斥す然れども思へ職業には上下貴賤の別ちなく車に乗る人も車を挽く人も靴を穿く人も靴を磨く人も同じく是れ上天の赤子にして陛下の順良なる臣民ではないか

或者は云ふ人民の階級は維新の更始と共に全く崩れて今や上下の別ちあることなしと無論理屈はそうであるふまたそうなくては叶はぬけれども實際は全く之と矛盾して居る

草履を造り下駄の齒を換え牛を殺し靴を磨くものに世人は余等に一つの職業をも与えざるに非ずや侯伯の子供も素町人土百姓の小僧も同じ机に倚り同じ椅子に腰を掛くる平民的の学校でさへも余等の子弟は常に或る一種の待遇を受け規律嚴かなる軍隊に於てさえも思はぬ苦役をお

がも二もなく直ちに排斥され涙と共に帰り來つた余は実に愁然として家の閤を越ゆと彼等の一行を見し一刹那一云ふべからざる無限の域に搏たれて暫く無言であつた嗚呼人の血は何故にしかく冷かなる人の心は何故にしかく薄き飼ひ鳥と魚とに餌を与え猫と犬とには肉を与え牛と馬とには軟かき牧草を与え妾と妓とには千金もなほ惜まざる世人は何故に吾等に一つの職業までも与えざるや北米に於ける経済界大恐慌の際幾多の貧民が隊をなして富豪の家を取りかこみ一齊に「吾れに職業を与えよ然らざれば吾れに死を与えよ」と絶叫したと云ふ事を聞いたか余は此の語を思い出す毎に実に慄然として夏なほ寒き感をなすのである

(1) 上条宏之「定本富岡日記解説」(創樹社、和田英「定本富岡日記」一九七六年)二〇三頁。

(2) 萩原進「富岡日記解題」(三一書房、谷川健一編『日本庶民生活史料集成』第二卷、一九七一年)四二六頁。

(3) 富岡製糸場誌編さん委員会編『富岡製糸場誌』上(富岡市教育委員会、一九七七年)八四九頁。

(4) 上条宏之「富岡日記」の成立をめぐって―執筆の動機と『長野県工場課本』について(信濃教育会、『信濃教育』第一〇三二号、一九七二年一月)八五頁。

(5) 同前、八四頁。

- (26) 前出註(22)、三九頁。
- (27) 前出註(21)。
- (28) 「富岡製糸場記」、前出註(3)、一五五～六頁。
- (29) 横山源之助『日本の下層社会』(岩波書店、一九四九年)一九九頁。
- (30) 同前、三〇九頁。
- (31) 『東洋経済新報』第七六号(東洋経済新報社、一九九七〔明治三〇〕年二月二五日)五頁。
〔労働運動史料刊行委員会編『日本労働運動史料』第二卷(東京大学出版会、一九六三年)一〇頁〕
- (32) 『東京経済雑誌』第九〇八号(東京経済雑誌社、一九九七〔明治三〇〕年二月二五日)一四八五頁。
- (33) 鈴木純一郎「我国ニ於ケル同盟罷業ノ先例」(国家学会雑誌)第一一六号、一八九六(明治二九年)一月二五日)一一七～四四頁。
〔吉野作造編『明治文化全集』第二卷(日本評論社、一九二九年)四九九～五〇五頁〕
- (34) 北崎豊二『明治労働運動史研究』(雄山閣、一九七六年)一〇四頁。
- (35) 立花雄二『評伝横山源之助―底辺社会・文学・労働運動』(創樹社、一九七九年)九六頁。
- (36) 西田長寿「横山源之助著『日本之下層社会』の成立―その書史的考証」(岩波書店、『歴史学研究』第一六一号、一九五三年一月)三八頁。

- (6) 長野県同和教育推進協議会編『被差別部落の歴史と民俗―長野市松代町市場の場合』(長野県同和教育協議会、一九八五年)一一二頁。
- (7) 前出註(3)、八五七～八頁。
- (8) 原田伴彦「明治・大正期の部落②―職業と教育の差別―」(部落解放研究所『部落解放』第二七号、一九七二年五月)一四五頁。『被差別部落の歴史』(朝日新聞社、一九七三年)二二〇頁。
- (9) もろさわようこ『おんなの歴史』下(未來社、一九七〇年)五一～二頁。
- (10) もろさわようこ「部落の解放と婦人の解放」(全国解放教育研究会『解放教育』第一三三号、一九七二年七月)一一〇頁。『おんな・部落・沖縄―女性史をとおして』(未來社、一九七四年)一六四頁。部落解放第一七回全国婦人集会・報告書『婦人の自覚と日常活動』(部落解放同盟中央出版局、一九七三年)六二頁。部落解放同盟中央本部編『部落解放の思想と行動』(解放出版社、一九七七年)二九〇頁。
- (11) 上条宏之『絹ひとすじの青春―富岡日記』にみる日本の近代」(日本放送出版協会、一九七八年)五三頁。
- (12) 万羽正朋「塚田正朋―身分制の撤廃へ―信州における『部落史』素描(四)」(信州史学会『信濃』第一六卷二二号、一九六四年二月)四八頁。
- (13) 塚田正朋「『富岡日記』官見―糸とり方指南と新平民をめぐって―」(信濃教育会、『信濃教育』第一〇三二号、一九

- 七二年一月)一三三～五頁。『近世部落史の研究―信州の具体像』(部落問題研究所、一九八六年)三五二～四頁。
- (14) 部落問題研究所編『部落の歴史と解放運動―近・現代篇』(部落問題研究所、一九八六年)八八頁。
- (15) 馬原鉄男「『日本資本主義と部落問題』論」(部落問題研究所編『部落史の研究―近代篇』、一九八四年)一三九頁。
- (16) 例えば、前出註(12)論文では「入沢という女工が新平民(旧『えた』)だった」と(四八頁)、明確に「穢多」系部落民とされている。
- (17) 一九八五年九月二〇日、群馬県富岡市で聞き取り。
- (18) たかせとよじ『官営富岡製糸所工女史』(たいまつ社、一九七九年)一一八頁。
- (19) 「郷貫録」、前出註(3)、三五四頁。
- (20) 小林大二編『糾弾―長野県九子町糾弾集会と差別への闘い』(九子町「糾弾」を考える会、一九八七年)一一二頁。
- (21) 「上州富岡御製糸場御役人付」、前出註(3)、二九二頁。
- (22) 拙論「紡績工業と被差別部落再論―若干の疑問と補足―」(部落解放研究所『部落解放研究』第四五号、一九八五年七月)三八頁。
- (23) 一九八五年九月二〇日、群馬県富岡市で聞き取り。
- (24) 杉浦譲「客中雑記」、前出註(3)、一一六頁。
- (25) 北川鉄夫「近代日本を築いた製絲工女たち―『あゝ野麦峠』―」(部落問題研究所『部落』第三八号、一九七八年七月)八〇頁。
- (37) 前出註(29)、七頁。
- (38) 天涯范々「横山源之助」(平野紡績会社)、『毎日新聞』一九九七〔明治三〇〕年一月二七日、第八〇六八号。
〔隅谷三喜男編『横山源之助全集』第一卷(明治文献、一九七二年)五九一頁〕
- (39) 横山源之助「紡績工場の労働者」(民友社『国民之友』第三六六号、一九八八〔明治三二〕年二月一〇日)六一～八頁。
- (40) 拙論「紡績工業における被差別部落婦人労働試験」(川本和良他編『大野英二先生遺稿記念論文集』・『比較社会史の諸問題』、未來社、一九八四年)一〇二頁。部落解放研究所『部落解放研究』第四〇号、一九八四年七月)五〇頁。
- (41) 立川健治「一八八〇年代後半～九〇年代の争議」(大阪社会労働運動史編集委員会『大阪社会労働運動史―戦前篇・上』第一卷、一九八六年)一三六頁。
- (42) 農商務省商工局『職事情』附録二(新起元社、土屋喬雄校閲『職事情』第三卷、一九七六年)一四六～五七頁。
- (43) 同前、一五一頁。
- (44) 東洋紡績株式会社「東洋紡績七十年史」編修委員会編『東洋紡績七十年史』(東洋紡績株式会社、一九五三年)二四九頁。
- (45) 前出註(42)、一五四頁。
- (46) 前出註(35)、一五七頁。
- (47) 同前、一六八～七〇頁。
- (48) 田中喜男「加賀藩における被差別部落―藤内・皮多を中心

心にして……」(部落解放研究所編『近世部落の史的研究』下巻、解放出版社、一九七九年) 四七頁。

(49) 田中喜男氏書簡(一九八四年五月二日付)。

(50) 立花雄一『明治下層記録文学』(創樹社、一九八一年、五一頁)。

(51) 同前、一七三頁。

(52) 天涯茫茫生||横山源之助「新平民社会の状态」(博文館『太陽』第五卷二二号、一八九九〔明治三二〕年一〇月) 一六六~七二頁。

〔東京部落解放研究編集委員会『東京部落解放研究』第二二号(解放書店、一九八〇年三月) 一四〇~五頁。秋定嘉和/大串夏身編『近代部落史資料集成』第四卷(三一書房、一九八七年) 八五~八頁。

(53) 前出註(29)、二〇頁。